

## 指定地域密着型サービス事業者等の指定廃止及び指定休止について（報告）

介護保険法施行規則第133条第3項及び第140条の62の3第2項第4号並びに第131条の13第4項の規定に基づき、次のとおり指定居宅介護支援業者及び指定第1号通所事業者の指定廃止届並びに指定地域密着型サービス事業者の指定休止届を受理したので報告します。

## (1) 指定廃止事業者

法人名	医療法人おひさま会
事業所名	ソレイユケアプランセンター
住所	茅ヶ崎市高田五丁目4-36
サービス名	居宅介護支援
廃止理由	管理者が退職したことにより、職員不足となったため。
廃止年月日	令和元年8月31日

法人名	株式会社アールアンドシー湘南
事業所名	リハビリ特化型デイサービス ムーブメントプロ茅ヶ崎
住所	茅ヶ崎市南湖五丁目18-36
サービス名	通所型サービスA
廃止理由	通所型サービスA利用者がおらず、今後も利用が見込まれないため。
廃止年月日	令和元年8月31日

## (2) 指定休止事業者

法人名	医療法人社団オーエフシー
事業所名	ファミリーケア菱沼
住所	茅ヶ崎市菱沼一丁目4-11
サービス名	介護予防小規模多機能型居宅介護・小規模多機能型居宅介護
休止理由	介護職員が不足したため。
休止年月日	令和元年9月1日から令和2年11月30日まで